

おわりに

今回の地震被害シミュレーション結果報告（避難者予測・ライフライン被害編）では、首都直下地震が発生した場合、杉並区内においても多くの避難者やライフライン被害が発生することがわかりました。しかし、その一方で、自助や共助の強化を図ることによって、人的被害や避難者数、焼失棟数は減少させることができることもわかりました。

区では今回の結果を踏まえ、狭あい道路の拡幅整備や、建物の耐震化・不燃化などの減災対策と併せて、自助・共助の強化に向けて、より一層力を入れて取り組んでいきます。

災害に強いまちを実現していくためには、区民の皆さまのご理解とご協力が不可欠です。本資料を災害への備えとして活用していただくとともに、今後とも防災・減災対策を区民の皆さまと共に進めてまいりたいと考えております。

減災対策に関する取組のご案内

◆ 建物の耐震化	昭和 56 年 5 月以前の建物の耐震診断、耐震改修助成やアドバイザー派遣など	市街地整備課耐震改修担当
◆ 建物の不燃化	不燃化特区内の老朽建築物の除却費や住宅の建替え工事費の助成など	市街地整備課不燃化推進係
◆ 狭あい道路	前面道路の幅を 4m にするために後退する際の門塀撤去費用助成や拡幅整備など	狭あい道路整備課 狭あい道路整備推進係
◆ 都市計画道路優先整備路線 <small>[第四次事業化計画]ほか</small>	都市計画道路優先整備路線 [第四次事業化計画] や「すぎなみの道づくり(道路整備方針)」など	土木計画課事業調整係
◆ 感震ブレーカー	木造住宅密集地域内の感震ブレーカーの設置支援など	防災課地域防災係
◆ 防災用品のあっせん	備蓄用品や家具転倒防止器具のあっせんなど	防災課地域防災係

地震被害シミュレーション結果報告
(避難者予測・ライフライン被害編)
に関するお問い合わせはこちら

杉並区役所 危機管理室 防災課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1
電話 03-3312-2111(代表)

登録印刷物番号
30-0048

地震被害シミュレーション結果報告 (避難者予測・ライフライン被害編)

平成 30 年 10 月発行

編集・発行 杉並区危機管理室 防災課
〒166-8570 東京都杉並区阿佐谷南 1-15-1
電話 03-3312-2111 (代)

☆ 杉並区のホームページでご覧になれます。
<http://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/kyukyu/jishinsoutei/index.html>



杉並区